

浜松市告示第77号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、令和8年2月10日

から道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、令和8年2月10日から2週間浜松市中央土木整備事務所において一般の

縦覧に供する。

令和8年2月10日

浜松市長 中野祐介

道路の種類	路線名	区間	別	幅員	延長
市道	新津3号線	浜松市中央区茄子町150番6	前	最小 2.19m ～ 最大 2.21m	18.19m
			後	最小 3.10m ～ 最大 3.13m	